



第6章 郷土を誇り次代につなぐひとづくり

第1 学校教育の充実

現状と課題

(現状)

- 今日の子どもたちは、物質的な豊かさや便利さとともに、グローバル化や高度情報化など、大きく変化する社会の中で生活しています。
- 子どもの学力の状況は、諸調査の結果から、読解力、説明力等に課題が見られるとともに、教科によっては、学年が進行するにつれ、授業の内容が分かる割合や関心が低くなる傾向にあり、十分に身に付いているか危惧されています。
- 人間関係の希薄化や、体験活動の減少等から、社会性の育成が十分でなく、命に関わる事案等が生じており、道徳教育や体験活動等の豊かな心の涵養を目指した教育の充実が重要になっています。
- 東日本大震災からの復興が進み、以前のように運動ができるようになったものの、食習慣の乱れ等からの肥満やむし歯が顕在化しています。
- 特別支援学級に在籍する子どもの割合が増加するとともに、通常学級において特別な支援を要する子どもの数も増加しています。
- いじめの認知件数やSNSに関わるトラブルに巻き込まれる子どもの数は増加しています。
- 学校現場の課題は、複雑化、多様化しており、学校だけで解決することは難しくなっています。
- 経済的な理由や地理的条件により就学が困難な子どもの割合は減少しているものの、低いとは言えず、支援の継続は教育の機会均等などを図るうえで重要です。
- 子どもの人口が減少し続けるなか、1学年1学級化や複式学級が増加し、学校の小規模化が進んでいます。
- 多くの学校施設で老朽化が進行しています。

(課題)

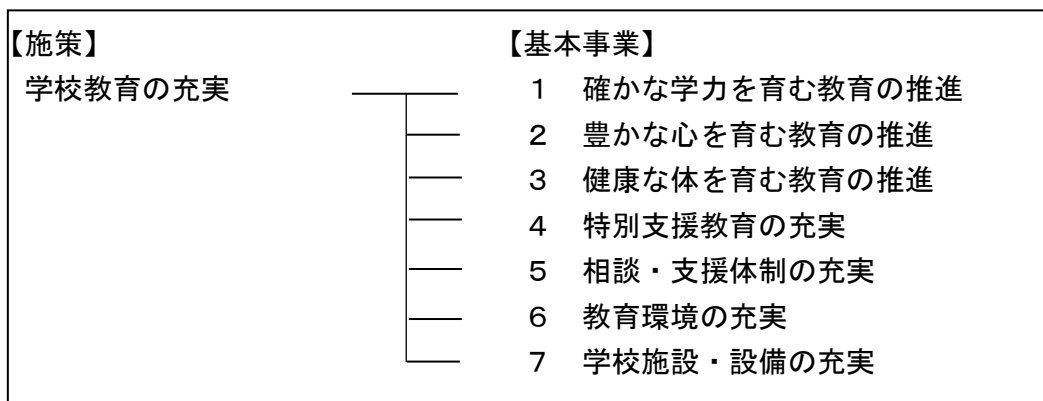
- 基礎的・基本的な知識の習得、学ぶ意欲の向上を重視し、子どもに「確かな学力」を身に付けさせる必要があります。
- 教科化された道徳教育の充実、豊かな体験活動、学校図書館の利活用による読書活動の充実が必要です。
- ふるさとの伝統・文化や国際的な異文化とかかわるほか、自尊感情を高める教育をしていく必要があります。
- 健康・安全で活力ある生活を送るための基礎を培うため、学校での教育活動や部活動等を通じて基礎体力づくりを進める必要があります。
- 増加する特別な支援を要する子どもの就学が円滑に行われるための連携が必要です。



第6章 郷土を誇り次代につなぐひとづくり

- 子どものいじめや不登校、問題行動などに適切に対処するため、家庭、地域、関係機関が連携した教育相談体制の充実が必要です。
- 災害により影響を受けた子どもに対しては、引き続き心のケアを行っていく必要があります。
- 複雑化、多様化する学校現場の課題を解決するために、保護者や地域住民が参画しやすい学校運営の体制が必要です。
- 情熱、知識、人間力を備えた教員の確保が必要です。
- 経済的な理由や地理的条件により就学が困難な子どもに対して援助や支援が必要です。
- 学習環境の充実を図るために、望ましい学校規模という視点による小中学校の適正配置が必要です。
- 子ども一人ひとりの情報活用能力を向上させる必要があります。
- 学校施設については、安全で適正な学習環境の確保が必要です。

施策の体系



施策の方向

- 学習の基盤をつくるため、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進め、幼・小・中が連携しながら「確かな学力」を育む教育を推進します。
- ふるさと宮古に誇りを持ち、他人と協調し相手を思いやり、感謝する気持ちなど「豊かな心」を育む教育を推進します。
- 生涯を通じて活力ある生活を送る基礎となる「健康な体」を育む教育を推進します。
- 特別な支援を必要とする子どもに対し、適切な支援体制の継続を図ります。
- いじめや不登校などの事案に対して、関係機関と連携して対応していきます。
- 災害により影響を受けた子どもに対し、長期的な心のケアを継続して行います。
- 複雑化、多様化する学校現場の課題解決に向け、保護者や地域が参画するコミュニティ・スクールを支援します。
- 経済的な理由や地理的条件により就学が困難な子どもに対して援助や支援を行います。



- 学習環境の充実を図るために、望ましい学校規模という視点で小中学校を適正に配置し、通学路の安全確保も含め子どもの学校環境を整えます。
- 子ども一人ひとりの情報活用能力を向上させるため、環境の整備や適切な情報の選択・活用と同時に、犯罪の未然防止に取り組みます。
- 安全で適正な学習環境を確保するため、学校施設の改善を推進します。

【基本事業1】 確かな学力を育む教育の推進 <<SDGs④⑬>>

- 「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」とともに、「何を学ぶか」と「どのように学ぶか」を重視し、学びの過程を質的に高める指導に取り組みます。
- 基礎的・基本的内容を確実に習得できるようにするとともに、学習習慣の確立を図ります。

【基本事業2】 豊かな心を育む教育の推進 <<SDGs④⑤>>

- 学校図書館支援員を配置し、学校図書館の読書環境の整備を進めるとともに、地域の伝統や歴史、災害で得た学びを生かした教育を推進し、国際色豊かなイベント参加や姉妹都市等との交流学习の充実を図ります。
- 子どもの発達段階に応じた組織的、系統的なキャリア教育を推進するとともに、資源回収等の参加を通して、環境問題やエネルギー問題を身近なものとして捉える意識の醸成を図ります。

【基本事業3】 健康な体を育む教育の推進 <<SDGs③④>>

- 子どもの体力や健康状態等を把握し、計画的、継続的な指導に取り組み、「宮古市における部活動の在り方に関する方針」に基づき、適切な部活動を推進します。
- 子どもの疾患の多様化に対応するため、保健管理を徹底するとともに、健全な食生活の指導と口腔衛生に取り組みます。

【基本事業4】 特別支援教育の充実 <<SDGs④⑩⑯>>

- 学校に特別支援教育支援員を配置し、支援が必要な子どもへの支援体制の充実を図ります。

【基本事業5】 相談・支援体制の充実 <<SDGs④⑤⑯>>

- 子どもの不登校や問題行動などに適切に対処するため、相談員や支援員を配置し、家庭、地域、関係機関との連携による継続的な教育相談体制の整備、充実を図ります。
- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等と連携しながら、子どもの心のケアを続けていきます。

【基本事業6】 教育環境の充実 <<SDGs①④>>

- 学校が地域や子どもの実情に応じて主体的に創意工夫のある教育活動が展開できるよう、地域ボランティアや関係機関と連携し、コミュニティ・スクールの支援に取り組みます。
- 経済的な理由によって就学が困難な子どもの保護者に対して、就学援助や通学支援をするとともに、宮古市奨学資金貸付制度の周知を図ります。



第6章 郷土を誇り次代につなぐひとづくり

○複式学級の解消に努め、学校の再編成を進めるとともに、積極的な学校間の連携を推進します。

【基本事業7】学校施設・設備の充実 <<SDGs④⑥⑦>>

○情報活用能力や「プログラミング的思考」の育成のため、学校へのICT機器やデジタル教材の計画的な整備を進めるとともに、情報モラルに対する学習を行います。

○子どもたちの安心、安全のため、老朽化が著しい施設の整備・改修を推進します。また、施設の非構造部材（天井材）の耐震化を図ります。

目標指標

| | 指標名 | 参考値 (H25) | 現状値 (H30) | 目標値 (R6) |
|-------|--|--|--|---|
| 施策 | ①授業理解度調査結果 (岩手県学習定着度状況調査) | 小学校：90.0% 中学校：80.9% | 小学校：88.0% 中学校：75.8% | 小学校：89.9% 中学校：78.6% |
| | ②体力・運動能力調査結果 (体力合計点の平均値・80点満点) | 小学校：47.4点 中学校：44.9点 | 小学校：46.6点 中学校：45.5点 | 小学校：54.3点 中学校：46.5点 |
| | ③不登校出現率 | 小学校：0.18% 中学校：2.44% | 小学校：0.93% 中学校：4.00% | 小学校：0% 中学校：0% |
| | ④中学校進路未決定者数 | 4人 | 6人 | 0人 |
| 基本事業1 | ⑤学力調査結果 (テスト結果：全国を100とした場合) | 小学校：国105 算103 中学校：国102 数87 英90 | 小学校：国103 算100 中学校：国101 数86 英90 | 小学校：国現状維持 算現状維持 中学校：国現状維持 数100 英100 |
| 基本事業2 | ⑥読書率 | 小学校：57.9% 中学校：47.9% | 小学校：68.0% 中学校：58.0% | 小学校：69.0% 中学校：59.0% |
| | ⑦児童生徒の自尊意識・ 規範意識調査結果 (全国学力・学習状況調査) | 小学校：90.40% 中学校：88.80% | 小学校：80.40% 中学校：77.20% | 小学校：88.1% 中学校：85.0% |
| 基本事業3 | ⑧体力テスト結果 | 小学校：38.4% 中学校：45.4% | 小学校：39.8% 中学校：49.8% | 小学校：40.9% 中学校：53.5% |
| | ⑨肥満割合 | 小学校：13.36% 中学校：14.66% | 小学校：14.60% 中学校：13.4% | 小学校：12.25% 以下 中学校：9.35% 以下 |
| 基本事業4 | ⑩特別支援員充足率 | 100% (23校/23校) | 100% (19校/19校) | 100% |
| 基本事業5 | ⑪学校復帰率 (サーモン教室) | 小学校：0% (0人/2人) 中学校：25% (2人/8人) | 小学校：50% (1人/2人) 中学校：80% (8人/10人) | 100% |
| 基本事業6 | ⑫コミュニティ・スクール 設置率(対計画数) | 0% | 0% | 100% |
| 基本事業7 | ⑬情報モラル教育実施率 | 0% | 0% | 100% |
| | ⑭非構造部材耐震化率(天井材) | 0% | 50% | 100% |



【目標値の考え方】

- ①児童生徒の授業理解度調査結果の数値が県平均値（小学校 89.9%・中学校 78.6%）以下であることから平均値を目指すもの。
- ②児童生徒の体力・運動能力調査結果の数値が、小学校は全国平均値（54.3 点）以下、中学校は全国平均（45.1 点）以上であることから、小学校は平均値、中学校は現状値の1ポイント増を目指すもの。
- ③不登校の解消を目指すもの。
- ④生徒全員が進路決定することを目指すもの。
- ⑤学力調査結果が100（全国平均値）以上の科目は現状を維持し、100（全国平均値）以下の科目は100（全国平均値）を目指すもの。
- ⑥児童生徒の読書率が全国平均値（小学校 63.1%・中学校 51.7%）以上であることから、小学校・中学校ともに現状値の1ポイント増を目指すもの。
- ⑦児童生徒の自尊意識・規範意識調査結果の数値が全国平均値（小学校 88.1%・中学校 85.0%）以下であることから、小学校・中学校ともに県平均値を目指すもの。
- ⑧体力テスト結果の5段階評価のA及びBの生徒の割合が県平均値（小学校 40.9%・中学校 53.5%）以下であることから県平均値を目指すもの。
- ⑨児童生徒の肥満割合が県平均値以上であることから、小学校・中学校ともに県平均値（小学校 12.25%・中学校 9.35%）以下を目指すもの。
- ⑩特別な支援が必要な学校すべてに支援員を配置するもの。
- ⑪サーモン教室に通所しているすべての児童生徒が学校に復帰することを目指すもの。
- ⑫コミュニティ・スクールを計画通り設置することを目指すもの。
- ⑬市内すべての小・中学校での情報モラル教育の実施を目指すもの。
- ⑭学校施設の安全対策の実施であることから100%の達成を目指すもの。

関連計画

宮古市教育振興基本計画



第2 生涯学習の推進

現状と課題

(現状)

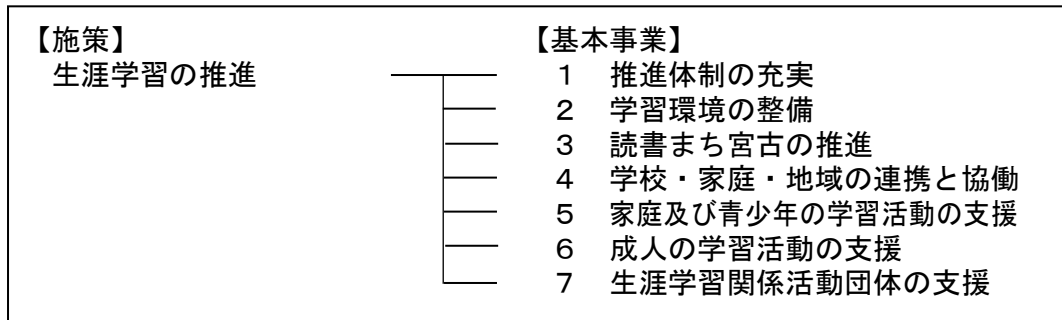
- 生涯を通じて「いつでも、どこでも、だれでも」自由に学習機会を選択して学び、その成果を社会参加活動に生かすことのできる生涯学習環境が求められています。
- 市民のさまざまな生涯学習活動は、公民館、生涯学習センターや図書館等で展開されていますが、これらの施設の多くは老朽化しています。
- 市立図書館の市民一人当たりの蔵書数と図書貸出冊数は、県内都市の一人当たりの平均と同程度となっていますが、貸出者数は人口の減少とともに減っています。
- 共働き家庭の増加などにより、これまでよりも学校と地域に関わる人材の確保が難しくなっています。
- 核家族化や少子化の進行に加え、ひとり親世帯が増加するなど家庭を取り巻く環境が大きく変化する中で、家庭の教育力が問われています。
- 心豊かで生きがいのある人生を過ごせるよう、市民の多様化、高度化する学習ニーズに対応した学習機会の提供に努めています。
- 学習活動や地域づくり活動を行う団体に対し助言や支援を行っていますが、少子化や社会情勢の変化等により活動や運営が変化してきています。

(課題)

- 市民の学習要求に応えるため、さまざまな分野において自由な学習活動を行うことのできる推進体制を整えることが必要です。
- 生涯学習環境を整備するため、老朽化した施設については、宮古市公共施設再配置計画に基づき計画的に改修や統合、処分等を進めることが必要です。
- 身近な読書環境の充実が必要です。また、読書離れが進んでいることから、読書に親しむ市民を増やす取り組みが必要です。
- 地域社会とのさまざまな関わりを通じて、これからの時代に必要な力や、地域への愛着や誇りを育むことが必要です。
- 市民の多様化・高度化する学習ニーズに応える学習内容の充実が必要です。
- 学習活動や地域づくり活動を行う団体に対する助言や支援、自主学習グループの活動支援が必要です。



施策の体系



施策の方向

- 「宮古市生涯学習推進本部」や「宮古市生涯学習推進会議」を中心として、関係機関・団体等と連携し多様な学習に応える生涯学習推進体制を整えらるとともに、いつでも、どこでも、だれでも学習できる環境づくりを進めます。
- 幅広い世代の市民が気軽に読書に親しむ「読書まち宮古」を推進します。
- 市民の多様化、高度化する学習ニーズに対応する学習機会の充実を図ります。

【基本事業1】 推進体制の充実 <<SDGs④⑩>>

- 市民の生涯学習への理解と意欲を高め、学習活動への参加を奨励します。また、障がいの有無にかかわらず市民が共に学ぶ場づくりを進めます。
- 「市民カレッジニュース」やホームページ、SNS等を活用した各種生涯学習情報の発信や、生涯学習に関する相談体制の充実を図ります。
- 経験や知識を有する指導者を登録するリーダーバンクを充実し、各団体及び市民の要請に応じて適切な指導者と生涯学習ボランティアの派遣や紹介を行います。
- 市民のさまざまな学習活動を支援することができる指導者や生涯学習ボランティアの養成とその活用を図ります。

【基本事業2】 学習環境の整備 <<SDGs④⑩>>

- 社会教育関連施設のネットワークを充実し、多様な学習機会の提供を行います。
- 公民館、生涯学習センターや図書館等の適正な維持・管理を図ります。

【基本事業3】 読書まち宮古の推進 <<SDGs④⑩>>

- 図書館において、視覚障がい者等が利用しやすい書籍等の充実を図る等、あらゆる市民の本に親しむ拠点となるよう取り組みます。
- 移動図書館車による巡回貸し出しや団体への貸し出しなど、図書館サービスの向上を図ります。
- 子どもの頃から本に親しむ習慣をつける事業に取り組みます。
- さまざまな読書の楽しみ方を発信・提供することで、市民が生涯にわたって本と親しむ「読書まち宮古」を推進します。



【基本事業4】 学校・家庭・地域の連携と協働 <<SDGs④⑪>>

- 地域住民や保護者等が学校に参画する仕組みである学校運営協議会制度を導入し、コミュニティ・スクールを推進します。
- 主体的に学ぶ意欲に満ちた人間性豊かな青少年を育成するため家庭、地域、学校が連携し、地域ぐるみで子どもの心の育成を進めます。

【基本事業5】 家庭及び青少年の学習活動の支援 <<SDGs④⑪>>

- 家族形態の変化に対応した家庭教育の充実を図り、子育ての不安や悩みに対する相談体制と親同士の交流の場の提供を行います。
- 自立心の育成や社会的マナーを身につけさせ、郷土を愛する心や自然環境を育むため、自然体験活動、ボランティア活動、文化・伝統に親しむ活動など体験型の学習活動の充実を図ります。

【基本事業6】 成人の学習活動の支援 <<SDGs④⑪>>

- 高等教育機関、関係機関・団体、民間等と連携・協働し、市民の多様化、高度化するニーズに応じた学習内容の充実を図ります。
- 市民の学習意欲と創意工夫を活かした講座等を開設し、学習の成果が地域づくり活動へ繋がるよう指導者の育成やその活用に取り組みます。
- 市民が学びの成果を発表できる機会の充実を図ります。

【基本事業7】 生涯学習関係活動団体の支援 <<SDGs④⑪>>

- 生涯学習活動を行う団体に対する助言と支援を行います。
- 自主的に生涯学習活動を行っている団体や新たに結成するグループに対する助言や学習活動の支援を行います。

目標指標

| | 指標名 | 参考値 (H25) | 現状値 (H30) | 目標値 (R 6) |
|-------|--------------------------------|--------------|--------------|--------------|
| 施策 | ①生涯学習環境に対する市民満足度 | 41.3点 | 46.5点 | 50.0点 |
| 基本事業1 | ②リーダーバンク及び生涯学習ボランティア登録者数 | 295人 | 180人 | 189人 |
| | ③リーダーバンク及び生涯学習ボランティア登録者の派遣延べ人数 | 1,484人 | 399人 | 439人 |
| 基本事業2 | ④公民館事業の実施件数 | 466件 | 395件 | 400件 |
| 基本事業3 | ⑤市民一人当たりの図書貸出冊数 | 4.1冊 | 4.2冊 | 4.3冊 |
| | ⑥市民一人当たりの図書館蔵書数 | 3.4冊 | 3.8冊 | 4.0冊 |
| 基本事業4 | ⑦コミュニティ・スクール導入数 | 0 | 0 | 11中学校区 |
| 基本事業5 | ⑧事業参加者数 | 423人 | 726人 | 726人 |
| 基本事業6 | ⑨事業参加者数 | 6,637人 | 6,398人 | 6,400人 |
| 基本事業7 | ⑩事業参加者数 | 2,027人 | 2,333人 | 2,340人 |



【目標値の考え方】

- ①生涯学習環境に対する満足度を維持しようとするもの。
- ②リーダーバンク及び生涯学習ボランティア登録者数の増加を目指すもの（1%増）。
- ③リーダーバンク及び生涯学習ボランティア登録者の派遣延べ人数の増加を目指すもの（2%増）。
- ④公民館事業の実施件数を維持しようとするもの。
- ⑤県平均を上回るように努めるもの。
- ⑥県平均を上回るように努めるもの。
- ⑦コミュニティ・スクール^{※1}を全11中学校区に導入しようとするもの。
- ⑧家庭及び青少年の学習行動に関する講座等の参加者数を維持しようとするもの。
- ⑨成人の学習行動に関する講座等の参加者数を維持しようとするもの。
- ⑩生涯学習関係活動団体の活動の参加者数を維持しようとするもの。

関連計画

宮古市教育振興基本計画

※1 コミュニティ・スクール

学校と地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組み。



第3 スポーツ・レクリエーションの振興

現状と課題

(現状)

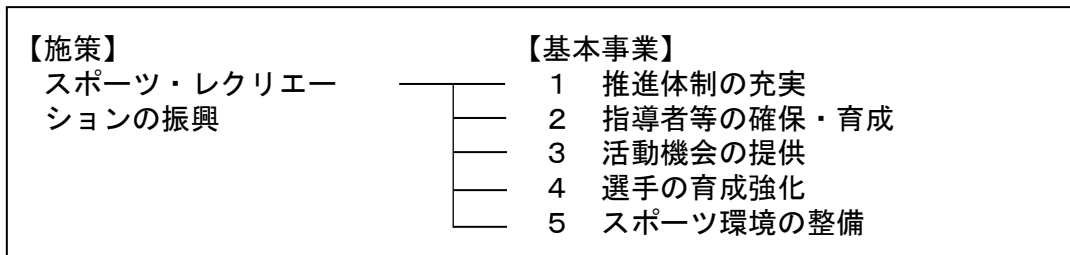
- グローバル化やライフスタイルの多様化により、スポーツ・レクリエーションに対するニーズも多様化しています。
- 関係機関等と連携し推進体制の充実を図っています。
- 官民連携により、スポーツ合宿等の誘致による交流人口の拡大を推進しています。
- 有能な指導者からの指導や大学との協定により指導者の育成を図っています。
- 世界的なスポーツイベントの開催を契機にスポーツの機運醸成が図られています。
- 全国大会出場において賞賜金や補助金による支援を行っています。
- 小中学校の統廃合が進み、学校開放事業からスポーツ・レクリエーションの活動の場の転換が予想されます。

(課題)

- 各世代のスポーツ・レクリエーションのニーズの多様化に伴い、幅広い分野の指導者の確保・育成と機会の提供が必要です。
- 若い世代に関心が高いエクストリームスポーツ等の指導者や団体の組織化がなされていない。
- スポーツツーリズムによる交流人口の拡大が必要です。
- 健康寿命の延伸に係る取組みを高齢者層から中年層まで拡大する必要があります。
- 健康づくりのためスポーツ・レクリエーションや運動機会を提供する必要があります。
- 最新のスポーツ医科学の研修や講習会による指導者の資質の向上が求められます。
- 「宮古市の部活動の在り方に関する方針」に基づいた取組みを行う必要があります。
- 東日本大震災の支援等で実施されているスポーツ教室等トップアスリート等の技術に触れる機会を引き続き提供する必要があります。
- 統廃合された学校の体育施設の活用を検討する必要があります。



施策の体系



施策の方向

○スポーツ・レクリエーションの振興を図ります。

【基本事業1】 推進体制の充実 <<SDGs③④⑱>>

- スポーツを通じて、市民が健康で心豊かなライフスタイルを築く「生涯スポーツ社会」の実現に向け、宮古市体育協会、宮古市スポーツ推進委員協議会及び各種スポーツ・レクリエーション関係団体等と連携・協働し、スポーツ推進体制の充実を図ります。
- 広報誌、ホームページやSNSなど様々なメディアを活用し、情報提供の充実を図ります。
- 官民連携による「みやこスポーツコミッション連絡会議」を中心としたスポーツ合宿やスポーツイベント等の誘致により、スポーツを通じた交流人口の拡大を推進します。

【基本事業2】 指導者等の確保・育成 <<SDGs③④⑱>>

- 宮古市体育協会及び関係団体と連携・協働して研修事業の充実を図り、指導者の育成に取り組みます。
- 大学との連携による全国レベルの指導者による講習会等を充実させることで指導力の向上を図ります。
- スポーツ推進委員の活動の充実及び技術の向上を図るため、岩手県などが実施する専門的な研修等にスポーツ推進委員を派遣し、専門的技術を習得し指導力の向上を図ります。
- 市民のニーズに応じた指導者の派遣や巡回指導ができるよう、関係団体と連携しながら、競技スポーツやレクリエーション活動などの指導者を登録するスポーツリーダーバンクの充実を図ります。

【基本事業3】 活動機会の提供 <<SDGs③④⑱>>

- 市民の誰もが気軽に参加できるスポーツ・レクリエーション大会等の開催を支援します。
- 市民のスポーツ・レクリエーション活動の普及を図るため、関係団体等との連携・協働により、各種スポーツ教室の充実を図ります。
- スポーツのビッグイベントを契機に、スポーツ関連イベント等を支える体制の推進を図ります。
- 広い年齢層を対象とした、総合型地域スポーツクラブの育成・普及を図ります。



【基本事業4】選手の育成強化 <<SDGs③④⑱>>

- 大学との連携により、全国レベルのスポーツ施設や指導を子ども達に体験させることで選手の育成強化の推進します。
- 全国大会等に参加する選手、団体を賞賜金や補助金により支援し、高いレベルを体感できる機会への参加を促進します。
- 関係団体などと連携し、ジュニア期からの一貫指導による育成強化を推進します。

【基本事業5】スポーツ環境の整備 <<SDGs③④⑱>>

- 老朽化したスポーツ施設については、利用者の安全・安心を図るため、宮古市公共施設再配置計画に基づき計画的に改修等を行います。
- レクリエーション活動に親しめるよう、関係団体、関係機関と連携して、活動の場づくりを推進します。
- 学校の統廃合により使用されなくなった学校体育施設の活用についても、市民のニーズを把握しながら、生涯スポーツ環境の整備に取り組みます。
- 身近なスポーツ・レクリエーションの活動の場とするため、小・中学校の体育館等を開放し、有効利用を推進します。
- エクストリームスポーツ、スポーツクライミングや自然を活用したスポーツ等、新しい分野のニーズへの対応を推進します。

目標指標

| | 指標名 | 参考値 (H25) | 現状値 (H30) | 目標値 (R 6) |
|-------|----------------------|--------------|--------------|--------------|
| 施策 | ①スポーツ・レクリエーション参加延べ人数 | 377,819人 | 432,411人 | 442,000人 |
| 基本施策1 | ②体育協会加入数 | 2,466人 | 2,254人 | 2,300人 |
| 基本施策2 | ③スポーツ推進委員の研修会参加者数 | 84人 | 112人 | 110人 |
| 基本施策3 | ④各種大会等参加者数 | 7,616人 | 7,576人 | 7,700人 |
| 基本施策4 | ⑤大規模な大会の成績 | 35人 | 37人 | 40人 |
| 基本施策5 | ⑥体育施設等利用者数 | 370,203人 | 424,835人 | 435,000人 |



【目標値の考え方】

- ①スポーツ・レクリエーションの参加延べ人数について、人口減少を加味したうえで10%増加する目標とした。
- ②体育協会加入者数について、人口減少を加味したうえで10%増加する目標とした。
- ③スポーツ推進委員の研修会参加数について、人口減少を加味したうえで10%増加する目標とした。
- ④各種大会等の参加者数について、人口減少を加味したうえで10%増加する目標とした。
- ⑤大規模な大会の成績について、人口減少を加味したうえで10%増加する目標値とした。
- ⑥体育施設等の利用者数について、人口減少を加味したうえで10%増加する目標値とした。

関連計画

宮古市教育振興基本計画



第4 文化の振興

現状と課題

(現状)

- 市民が芸術文化に親しむことができるよう、優れた芸術の鑑賞機会の提供と創作活動等ができる環境づくりが求められています。
- 東日本大震災後は、様々な芸術文化支援が行われ、芸術文化は市民の「心の復興」を進めるうえで、大きな役割を果たしてきました。
- 芸術文化団体は、市民文化祭など様々な機会に発表等を行っていますが、会員の高齢化が進み、人材育成の体制が十分とはいえない状況にあります。
- 市民文化会館は、昭和51年11月開館以来43年が経過し、施設の老朽化が進んでいます。
- 平成31年4月の文化財保護法の一部改正によって、文化財を保存することのみならず、活用していくという視点への転換が求められています。
- 平成28年7月に整備した崎山貝塚縄文の森ミュージアムでは、収蔵資料をもとにした企画展示や各種の文化財に関する講座、体験など幅広い活用が図られています。
- 埋蔵文化財に関しては、復興事業に伴う発掘調査報告書の刊行も令和2年度には完了する見通しとなっています。
- 北上山地民俗資料館では、平成30年6月に小国分館が開所し、市内の有形文化財（民具）を集約・収蔵したところです。
- 少子高齢化による民俗芸能の担い手不足、生活様式の変化などによる古民家や蔵の解体、伝統行事の消滅など文化財が急速に失われようとしており、資料の提供や保存に関する相談が増加しています。

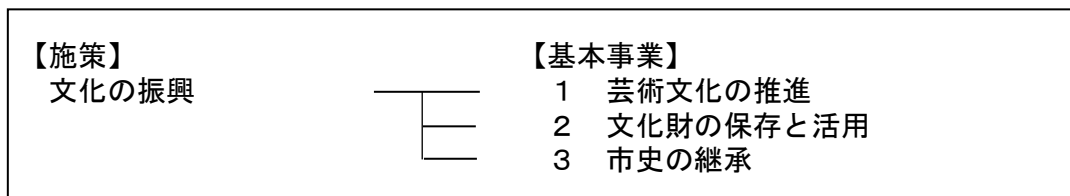
(課題)

- 市民文化会館を芸術文化活動の拠点施設と位置づけ、指定管理による適正な施設運営により、優れた芸術を鑑賞できる機会の充実と会館利用者数の増加を目指す必要があります。
- 東日本大震災後の市民の「心の復興」を推進する事業を継続して実施する必要があります。
- 芸術文化団体の会員や後継者を育成する必要があります。
- 施設の老朽化が進んでいる市民文化会館については、利用者の安全・安心を図るため計画的な改修を進める必要があります。
- 平成31年4月の文化財保護法の一部改正によって、文化財を保存することのみならず、活用していくための計画づくりが必要となります。
- 文化財を次世代に確実に保存し活用していくために、国や県及び市指定の文化財、さらに、埋蔵文化財、民俗文化財、古文書など未指定の資料も含めた調査を行い、文化財保存活用地域計画を策定する必要があります。



- 崎山貝塚縄文の森ミュージアムや北上山地民俗資料館では、利用者数の増加を目指すため、それぞれの特色ある所蔵資料等を活用した企画展や各種講座、体験等の企画を展開する必要があります。
- 埋蔵文化財調査については、調査の円滑化や出土資料の収蔵・管理を図る必要があります。
- 市内の有形文化財（民具）を集約・収蔵した北上山地民俗資料館小国分館では、集約した膨大な資料を活用に向けて整理・分類していく必要があります。
- 生活様式の変化に伴う蔵の解体や家屋の新築により、市史に関する資料の提供が増加しており、こうした傾向に対応した資料の整理保存を進める必要があります。
- 東日本大震災に伴い津波に関する写真や津波碑など被災地に関する資料の提供が市内外から求められています。

施策の体系



施策の方向

- 市民文化会館を芸術文化活動の拠点施設と位置づけ、多くの市民が参加する市民文化祭や市民劇など市民文化会館が実施する事業を通して、市民の自主的、創造的な芸術文化活動を推進します。
- 芸術文化団体の基盤強化や人材育成の観点から、これらの団体が行う芸術文化活動を支援します。
- 老朽化が進んでいる市民文化会館については、宮古市公共施設再配置計画に基づいて計画的に改修を行います。
- 文化財保護法の一部改正に伴い、文化財保存活用地域計画の策定に取り組みます。
- 市内の多種多様な文化財を、次の世代まで保存・継承を図るために、崎山貝塚縄文の森ミュージアムと北上山地民俗資料館並びに小国分館及び埋蔵文化財センターを拠点とし、文化財の調査・研究・公開に取り組みます。
- 民俗芸能は、伝承団体相互の連携を図りながら支援を継続していきます。
- 古文書などを収集、保存し、市史資料として後世に継承するとともに、その公開や活用を推進します。



【基本事業1】芸術文化の推進 <<SDGs④⑱>>

- 市民の一般公演鑑賞や、小中学校団体鑑賞、児童生徒作品展示、市民文化祭、市民劇などの芸術鑑賞及び創作発表の機会を提供するとともに、東日本大震災からの「心の復興」を継続して推進します。
- 芸術文化団体の活動基盤を強化し育成するため、支援や助成を行います。
- 芸術文化活動の拠点施設である市民文化会館の適正な施設運営を行い、市民の芸術鑑賞の機会を数多く提供することにより、拠点施設としてより充実した事業推進を図ります。
- 市民文化会館については、建物や各設備の老朽化が進んでいることから、宮古市公共施設再配置計画に基づいて、計画的に改修を進めるとともに、耐震天井への改修を進めます。

【基本事業2】文化財の保存と活用 <<SDGs④⑲⑱>>

- 次世代へ継承する貴重な文化財について、指定や登録文化財のほか、未指定の資料も幅広く含めた詳細な調査を行い、文化財保存活用地域計画の策定を進めながら適切な保存と活用を図ります。
- 民俗芸能については、映像記録の作成や言い伝え等の調査も含めた記録保存事業を進めます。
- 崎山貝塚縄文の森ミュージアムでは、特別企画展などを開催し展示の充実を図るとともに、縄文文化をテーマとした体験学習や各種講座など、この施設ならではの企画をすることにより交流人口の拡大のつなげ、利用者の増加を図ります。また、市民との協働による崎山貝塚縄文まつりを継続して開催します。
- 北上山地民俗資料館及び小国分館では、所蔵する国重要有形文化財を含む山里の仕事や暮らし・道具などに関する展示や体験講座などを企画することにより、この施設の活用を推進します。また、市内全域を網羅した有形民俗資料（民具）の活用に向けた資料の整理や調査を進めます。
- 発掘調査により出土した資料を展示活用しながら埋蔵文化財の周知と保護を図ります。また、各種開発事業による調査を迅速に進め、調査成果を報告書としてまとめ、刊行するとともに、資料を保管する収蔵庫の公開や出土品の管理を行います。

【基本事業3】市史の継承 <<SDGs④>>

- 市内各地域の資料を収集し、収蔵資料目録を刊行しながら市史資料集の編さんを進めます。
- 古文書講座や各地域の歴史講座を実施することにより、近世史料の公開・活用を図ります。さらに、近現代の写真や地図などの記録遺産、神社仏閣や石碑などの歴史・民俗資料の調査を行い、記録として後世に継承します。
- 震災に関する資料の整理・保存を行いながら、震災復興によって変化した景観の写真撮影や新たに建立された津波碑の調査などを継続的に行います。



目標指標

| | 指標名 | 参考値 (H25) | 現状値 (H30) | 目標値 (R 6) |
|-------|-----------------|--------------|--------------|--------------|
| 施策 | ①芸術・文化に関する市民満足度 | 39.1点 | 41.4点 | 60.0点 |
| 基本事業1 | ②市民文化会館利用者数 | 休館中 | 54,271人 | 60,000人 |
| 基本事業2 | ③文化財活用事業参加者数 | 1,842人 | 10,569人 | 12,000人 |
| | ④指定文化財継承件数 | 122件 | 127件 | 130件 |
| 基本事業3 | ⑤市史の作成件数 | 16件 | 17件 | 20件 |

【目標値の考え方】

- ①市民意識調査における芸術・文化に関する市民満足度の増加を目指すもの。
- ②市民文化会館の利用者数の増加を目指すもの（現状値の10%増）。
- ③崎山貝塚縄文の森ミュージアム及び北上山地民俗資料館で実施する文化財活用事業参加者の増加を目指すもの（現状値の15%増）。
- ④文化財の保存と活用のために指定文化財の継承件数を維持し、現状値よりも3件の増加を目指すもの。
- ⑤市史編さんを推進するため刊行物の作成を行い、現状値より3件の増を目指すもの。

関連計画

宮古市教育振興基本計画